

リピートシリーズの最高峰
無担保保証枠を**2億円**まで拡大！！



短期継続支援保証
SUPER
スーパーリピート

資格要件

- ①山梨県内において2年以上同一事業を営んでいる法人
- ②信用保証料率区分が直近2期連続「6区分」以上であること
- ③直近決算において、経常利益を計上していること

更新要件

- ①直近2期決算のいずれかにおいて、経常利益を計上していること
- ②申込金融機関と経営課題を共有し、事業の成長・発展に取り組んでいること



山梨県信用保証協会

詳しくは裏面をご覧ください

運転資金の一部について、短期資金により継続利用することで、擬似資本的な資金や経常運転資金の調達が可能に！

	制 度 概 要
資 金 使 途	運転資金
保 証 限 度 額	2 億円 ただし、以下のいずれか低いほうの金額までとする。 ①概ね平均月商の3ヶ月の額 (既にリピート、リピートワイド、リピートネオを利用している場合、それらの制度と合算した額が概ね平均月商の3ヶ月の範囲内) ②2億8,000万円から既存の保証債務残高(特例別枠保証残高を除く)を控除した額
保 証 口 数	1 企業 1 口限りとする。
保 証 期 間	1 年以内
貸 付 形 式	手形貸付、証書貸付
信 用 保 証 料	0.45%～1.90%
そ の 他	①既にリピート、リピートワイド、リピートネオを利用している場合、異なる取扱金融機関での併用不可 ②既存の保証付融資(リピート、リピートワイド、リピートネオを含む)について本制度による借換可能 ③本制度による継続更新可能

※金融機関及び当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。



山梨県信用保証協会

本 店:TEL 0120-970-260
富士吉田支店:TEL 0555-22-0992
<https://cgc-yamanashi.or.jp>

